

**【介護保険内】**

◇介護給付サービス

介護度	単位数	加 算	単位数
要介護1	682 単位	短期生活機能訓練体制加算	12 単位
要介護2	751 単位	短期生活看護体制加算 I	4 単位
要介護3	822 単位	短期生活看護体制加算 II	8 単位
要介護4	891 単位	短期生活夜勤職員配置加算 I	13 単位
要介護5	959 単位	短期生活サービス体制強化加算 I	12 単位
		短期生活処遇改善加算 I	所定単位 × 25/1000
		※短期入所生活介護送迎加算 片道	184 単位
		※短期生活認知症緊急対応加算	200 単位
		※短期生活若年性認知症受入加算	120 単位
		※短期生活療養食加算	23 単位

◇介護予防給付サービス

介護度	単位数	加 算	単位数
要支援1	499 単位	短期生活機能訓練体制加算	12 単位
要支援2	614 単位	短期生活サービス体制強化加算 I	12 単位
		短期生活処遇改善加算 I	所定単位 × 25/1000
		※短期入所生活介護送迎加算 片道	184 単位
		※短期生活認知症緊急対応加算	200 単位
		※短期生活若年性認知症受入加算	120 単位
		※短期生活療養食加算	23 単位

《注意》上記加算のうち、※印がある加算は適用になった場合のみに加算されます。

※平成24年4月介護保険改正にて、豊橋市は地域区分割合が6等地となり、介護報酬が

【1単位当たり(10.14円)】となりました。

よって、上記の所定単位数に10.14を乗じた1割が自己負担分となります。

**【介護保険外】**

【利用者負担段階】	
収入によって段階が分かります。ご利用時「介護保険負担限度額認定証」を必ず提示して下さい。	
第1段階	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税非課税者で年収80万未満の方
第3段階	市町村民税非課税者で年収80万以上～266万未満
第4段階	

利用者負担段階	1日あたり食費	1日あたり滞在費
第1段階	300円	0円
第2段階	390円	320円
第3段階	650円	320円
第4段階	(朝食300円、昼食650円、夕食430円) 1,380円	320円

《レクリエーション・行事参加》について

\* 施設外での食事会と一泊旅行の代金については、それに係る介護に要する費用の実費をいただきます。

\* 特別な行事に関しては参加費(実費分)をいただきます。

【一日あたりの自己負担金額】		※ご利用日数などにより金額は多少前後します。(単位:円)					
介護費	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	844	964	1,060	1,132	1,206	1,278	1,348
第2段階	1,254	1,374	1,470	1,542	1,616	1,688	1,758
第3段階	1,514	1,634	1,730	1,802	1,876	1,948	2,018
第4段階	2,244	2,364	2,460	2,532	2,606	2,678	2,748

(送迎代は含まれておりません。)